令和７年度「男性の家事・育児参画推進事業」業務委託　公募型プロポーザル　審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
１　業務理解度	・　本業務の目的、内容を十分に理解し、提案は仕様書の内容に即しているか。	５
	・　本業務において、国等から受注した同種又は類似の業務実績が有効なものか。	５
２　業務具体性	【企業向けの取組】 ・　参加企業が、男性従業員の家事・育児参画や育児休業取得を推進しようと考え、業務改善の検討等を行う内容となっているか。 ・参加者が、男性の育児休業推進に向けた取組や考えを共有し、発展できるような内容となっているか。	１５
	【当事者向けの取組】 ・　参加者の家事・育児参画や育児休業取得に対する意欲を高め、今後の行動に繋がる内容か。	１５
	【企業向け】【当事者向け】の取組において、参加者の応募等に係る事務が具体的でかつ、効果的なものか。また、参加の確保が見込まれるか。	１０
	【啓発の取組】 ・男性の家事・育児参画や育児休業取得に対する意欲を高め、今後の行動に繋がる内容か。 ・　広報媒体の種類及び選定理由、訴求効果（リーチ数や認知率等）の目標が明確か。	１０
	【啓発の取組】 ・チェックシートの活用については、男性の家事・育児参画の意欲を高めるための工夫がなされているか。	５
３　業務遂行力	・　業務内容に応じて、明確かつ適当なスケジュールが設定されているか。	５
	・　業務実施体制（人員配置、役割分担等）が具体的であり、実現可能性が高い内容か。	１０
４　経費妥当性	・　提案内容等に応じた見積金額及び積算内訳が妥当か。 ※金額の多寡は数値化しない。	５
５　姿勢・意欲	・　プレゼンテーションの内容が分かりやすく、説得力があるか。	５
	・　質疑に対する応答が適切かつ真摯であるか。	５
６　企業立地特性	・　提案者は、市内に本店又は支店等を有しているか。 ※本店がある場合５点／支店等がある場合３点／その他１点	５
合　計		１００